

令和6年度 中丹地域保健医療計画 進捗状況調査結果

事項	中丹地域保健医療計画 各事項別対策の方向	各団体からの回答状況（新たな取組や今後の取組みを中心に照会）
在宅医療・地域包括ケア	<p>【医療・福祉・介護人材の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京都府地域医療支援センターの取組の推進（奨学金・助成金、勤務環境整備支援、人材育成等） ●医師確保対策の推進（奨学金、地域医療従事医師に対する研修・研究支援等） ●看護職の確保・定着の推進（京都府北部看護職支援センター等の取組の推進） <p>●京都府北部福祉人材養成システムを推進し、福祉人材の養成・確保を図る。</p> <p>●介護職員が在宅医療等の場で活躍できるよう、特定行為研修等によるスキルアップ支援</p> <p>●介護福祉士等修学金資金貸付事業や各市の補助事業を啓発し人材確保を図る。</p> <p>●地域における多職種連携の要となる在宅療養コーディネーターの活用</p> <p>【地域包括ケアの推進及び関係機関の連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各市が地域の実情に応じた地域包括ケアを実現するための支援及び中丹圏域各市の連携強化 <p>●多職種による医療と介護の連携体制を強化</p> <p>●中丹全圏域において「京あんしんネット」等ICTを活用したネットワークを構築</p> <p>●北部リハビリテーション支援センターの機能を活用したリハビリ環境の充実強化</p>	<p>○府南部地域等の看護学生の北部地域への就業を目的に、地域医療体験セミナーin海の京都を実施【京都府】</p> <p>○公的病院が複数所在する舞鶴の特徴を生かし、それぞれの病院の特徴が2日間で体験できる「舞鶴ナースインターンシップ」を令和6年度に初めて開催した。このプログラムに関しては、地縁のない看護学生等にも負担なく参加を求めていくため、研修に要する交通費・宿泊費の補助を行っている。【舞鶴市】</p> <p>○薬学生（5年生）実務実習の受け入れを、「舞鶴プログラム」として大学・舞鶴薬剤師会・行政で取り組んでいる。【舞鶴薬剤師会】</p> <p>○重層的支援体制整備事業のもと、複合・複雑化した課題を抱える世帯に対し、各福祉分野の相談支援機関のほか、保健、医療、教育、雇用などの関係機関が連携した相談支援体制の構築に取り組んでいる。（多機関協働事業） 令和7年度からは、「多機関協働事業」に加え、新たに実施する「アウトリーチ支援事業」や「参加支援事業」、既存の「包括的相談支援事業」や「地域づくり事業」を一体的に実施することにより、重層的支援体制整備事業を本格実施へ移行する。【舞鶴市】</p> <p>○複雑化・複合化した課題を抱える世帯を対象に、「地域包括支援センター“よりそい窓口”」をはじめ各種相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、必要な支援に繋がれるよう庁内横断的な支援体制を構築してきた。また、庁内だけでは解決が難しい場合は、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援が提供できるようネットワークづくりに努めた。 令和7年度からは、「参加支援事業」や「地域づくり」を一体的に実施することにより、重層的支援体制整備事業を本格実施へ移行する。【福知山市】</p> <p>○令和6年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業を開始し、庁内の福祉分野の各相談支援窓口の連携体制構築に取り組んでいる。令和7年度は「多機関協働事業」を実施する予定としている。令和8年度から本格実施へ移行する予定である。【綾部市】</p> <p>○中丹東保健所作成の入退院時連携マニュアルの時点修正【中丹東保健所】</p> <p>○「在宅医療・介護連携ネットワーク会議」について舞鶴医師会と連携し、府医師会の「京都府地域包括ケア構想に資する地域在宅医療推進事業」を活用しながら医師との連携を促進。【舞鶴市】</p> <p>○ケアマネジャーや包括支援センター、リハビリ職、管理栄養士等に対して研修会を開催し、R5より事業開始した訪問型短期集中支援事業（訪問C）について、事業の実施状況や活用事例を紹介した。【舞鶴市】</p> <p>○医療・介護・福祉の専門職から成る「核となる協議体」を立ち上げ、ACPをテーマに多職種連携について協議を行った。【福知山市】</p> <p>○福知山医師会、中丹西保健所との共催事業として「人生の寺子屋 看取りのお話」を開催。核となる協議体参加メンバーをはじめ保健・医療・介護・福祉の専門職が看取りの劇を行い、人生会議（ACP）の啓発を実施した。【福知山市】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●「在宅療養あんしん病院登録システム」により、入退院時等における多職種連携を推進するとともに、患者や家族の在宅療養に対する不安軽減を図る。 ●「さいごまで自分らしく生きる」を支える看取り支援を行う人材育成と看取りの文化を醸成するため、府民への普及啓発を推進 <p>【病床の役割強化及び連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●病病連携、病診連携を推進 ●病院の地域医療支援機能の推進 ●今後回復期の需要の増加が見込まれるため、急性期から回復期への転換を推進 	<p>○令和5年度から、舞鶴市長、舞鶴医師会長、市内公的4病院長で構成する「持続可能な地域医療を考える会」を設置し、医療現場で直面する課題について協議を行い、令和6年度からは、新たに京都府立医科大学医療センター所長兼北部キャンパス長が加わった「舞鶴市医療機能最適化検討会議」を通じて、舞鶴市における今後の医療提供体制のあるべき姿について検討を重ねている。【舞鶴市】</p> <p>○京都府看護協会と一緒に取り組んだ中丹地区地域包括ケアを目指した看護職ネットワーク会議において、検討してきた連携課題や看護サマリー作成時の留意点をまとめ、委員で共有、活用を促した。【中丹東保健所】</p>
小児医療	<p>【小児医療体制及び小児科医の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に必要な入院診療を含む小児医療体制の確保に向け、小児科医と小児科医以外の医師間で協力・連携し、役割分担することで、地域の実情に応じた医療機関相互の協力体制を強化 ●小児救急電話相談事業（#8000番）の利用促進に向け、住民に対し、引き続きPRを行う。 ●適正な医療受診が出来るよう、保護者等に対して、引き続き啓発を行う。 ●小児科医の安定的、継続的確保 <p>【医療的ケア児の在宅支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入退院時のみでなく、就学等成長や病状に合わせた切れ目のない医療的ケア児ネットワーク体制の構築（中丹地域医療的ケア児等支援パスの普及、活用の推進） ●オンラインと対面を組み合わせた効果的な診療 	<p>○要対協ケース等支援が必要なケースで医療機関の受診が必要な場合、主治医および地域連携室の相談員とケース会議を実施し、病院と統一した支援ができるよう連携している。また、必要時には受診同行している。【綾部市】</p> <p>○舞鶴市医療的ケア児等支援パスを令和5年5月に作成（舞鶴市医療的ケア児支援連携会議にて）。市ホームページへの掲載とともに、対象児の退院時に配布し、活用している。【舞鶴市】</p> <p>○医療的ケア児の入園に向けて園に看護師の配置が必要なため、教育委員会や園、医療機関とケース会議を実施し、医療的ケア児の受入れガイドラインも活用しながら体制を整えた。【綾部市】</p>
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ●周産期医療を担う産科医・小児科医の安定的、継続的な確保 ●各市に設置された子育て世代包括支援センターや母子保健担当課と周産期医療センターとの連携強化により、妊娠から出産、子育てへの一連の支援が円滑に推進できるよう実施 ●各医療機関が有する医療機能に応じた機能の分担や病病連携の推進 ●NPO等民間の子育て団体や企業等と連携して、地域全体で子育てを支援するための体制整備を推進 	<p>○「森と海の京都新生児蘇生法(NCPR)普及ネットワーク」 京都府北部地域における新生児死亡の減少と後遺症発症の低下を目指し、安心安全な周産期医療を確立するため、標準的な新生児蘇生法(NCPR)の知識・技量を分娩に関わる全ての医療者が獲得することを目標に以下の活動を行っている。 ・新生児蘇生法講習会の開催・運営・NCPRや周産期医療に関わる情報交換【舞鶴医療センター】</p> <p>○市内産科医療機関とのカンファレンスを2か月に1回実施し、妊娠期からの切れ目のない支援に向けて連携強化を図っている。【舞鶴市】</p> <p>○産前産後サポート部会を設置し、子育て支援に関わる市民活動団体や産科医療機関、行政との連携により、産前産後の支援について議論・検討した。【舞鶴市】</p> <p>○産後ケア等の事業に従事していただく京都府助産師会の助産師に集ってもらい、月1回保健師と連絡会議を実施した。【綾部市】</p> <p>○NICU増床に伴う医療提供体制の充実 昨年度途中から地域包括ケア病棟を閉鎖し、NICUを3床から6床に増床したことで、今年度は1日平均5.7人の患者をNICUで受け入れている。 周産期におけるハイリスク患者の妊娠初期段階から出産後の新生児管理までのシームレスな医療提供体制を整えることにより、新生児・周産期医療の更なる充実を図っている。【舞鶴医療センター】</p>

救急医療	<ul style="list-style-type: none"> ●脳卒中や心筋梗塞等の急性循環器疾患の搬送については、中丹メディカルコントロール協議会等を活用して、消防機関、医療機関等の相互連携体制の強化を図る。 ●普段からかかりつけ医を持つこと、救急医療のかかり方など適正な医療の受診について普及啓発を推進 ●ドクターヘリのより効果的な活用を図り、早期に治療が開始できる体制の整備、充実を図る。 ●救急安心センターきょうと（＃7119番）の普及、啓発 	<p>○中丹メディカルコントロール協議会において、主幹動脈閉塞（LVO）に伴う症状で、日本脳卒中学会が提言する脳卒中を疑う6つの観察項目中、陽性項目数が2項目該当で、一次脳卒中センター（PSC）への直接搬送を考慮することについて協議してプロトコール化し、令和7年2月1日付けで施行した。【福知山市消防本部】</p> <p>○中丹メディカルコントロール協議会において、蘇生措置拒否（DNAR）について協議を実施。市民に対して積極的広報が必要と判断。【福知山市消防本部】</p> <p>○マイナンバーカードに健康保険証を紐づけた「マイナ保険証」を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図る取り組みを、令和7年度に実施する。【各市、福知山市消防本部】</p> <p>○キーワード方式に加え、特異度を上げるための項目を追加し、重症度・緊急度判断の精度向上を図った。【福知山市消防本部】</p>
災害医療	<p>【災害医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広域災害・救急医療情報システム（EMIS）等による情報共有等、災害医療体制等に係る訓練の継続実施 ●各市において作成している地域防災計画により、各機関の連携を確認するとともに、災害拠点病院（市立福知山市市民病院）を中心に圏域内の病院等との連携体制を構築 ●京都府が設置している災害拠点病院連絡協議会とも連携し、災害対応を推進 ●各市は医師会等関係機関と災害時における医療救護活動における協定に基づく連携を強化 ●災害時要配慮者名簿の定期的な点検、個別避難計画作成に向けての取組を推進し、活用方法の検討や地域住民の協力体制を構築 ●中丹災害医療連絡会を開催し、災害医療体制の情報共有を図るとともに、迅速かつ的確な災害医療体制の確保に取り組む。 ●関係機関・団体の連携が重要であり、地域事業に応じた対応が出来るよう日常からの連携を強化 ●在宅医療的ケア児、者の災害時個別支援の体制整備（医療機関の支援体制） ●災害時の連携・調整を支える情報システムの把握と活用 <p>【原子力災害】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●UPZ圏内の各市が迅速・円滑に安定ヨウ素剤の配布が出来るよう体制強化 ●原子力災害拠点病院等の原子力災害医療体制の充実及び関係機関のネットワークの強化 ●原子力防災研修などに参加し、災害時の医療等を充実 	<p>○R7.4から運用されるEMIS代替サービス（新EMIS）の基本操作研修を実施予定【京都府】</p> <p>○R6.10.27京都府総合防災訓練にて、府で初めて保健医療福祉調整支部の運営訓練を実施【中丹西保健所】</p> <p>○原子力防災訓練、研修などに参加し、災害時の医療等を充実【福知山市】</p>
延新時に感染症発生医療・まん	<ul style="list-style-type: none"> ●新興感染症発生・まん延時における医療提供の円滑化を図るため、各医療機関等との「医療措置協定」の締結に基づく適切な医療提供体制の確保 ●健康危機管理の観点に立った迅速かつ的確な対応（異常の早期探知）のため、行政による病原体検査を含めた感染症発生動向調査（感染症サーベイランス）を活かしたまん延防止対策の実施 ●訪問介護事業所、薬局等も含めた医療・介護・福祉連携強化による自宅療養支援体制の整備 ●施設医協力医療機関、施設訪問診療所等協力機関との連携を強化 ●新興感染症のまん延時における地域保健対策を円滑に実施するため、IHEATや民間派遣等の活用による迅速な応援体制の構築と受援体制の整備 ●新興感染症の速やかな対応のため、医療機関等と訓練を実施し、関係機関との連携体制を強化 ●京都舞鶴港への渡航者に対する検疫法に基づく新興感染症対応のため、関係機関との連携構築を強化 ●流行初期からの継続した府民へのICT等を活用した情報提供 	<p>○中丹管内医療措置協定締結状況 病院11, 診療所37, 薬局52, 訪問看護9 R7.2.1現在 【京都府】 病院 病床確保9 発熱外来9 自宅療養者等への医療の提供3 後方支援8 人材派遣3 診療所 発熱外来37 自宅療養者等への医療の提供24 薬局 自宅療養者等への医療の提供52 訪問看護 自宅療養者等への医療の提供9</p> <p>○管内感染症認定看護師の連携会議に対象医療機関を拡大し実施予定。【中丹東保健所】</p>

へき地医療	<ul style="list-style-type: none"> ●へき地医療拠点病院を中心として各病院からの協力により、へき地診療所への支援体制を継続 ●病院、診療所による訪問診療、訪問看護の支援等、地域の状況に応じた体制の推進 ●ドクターヘリ運航事業の実施 ●医師確保対策の推進 ●オンライン診療を活用した診療支援 	<p>○へき地診療所の患者数は人口減少に伴って減少を続けており、今後も若年層の受診が見込めないことから、地域に必要とされる形として、出向く医療提供が求められると考え、現在の診療体制を維持しながら（医師等の派遣を継続）、訪問看護及び遠隔診療を開始する予定としている【舞鶴市民病院】</p>
がん	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域がん診療連携拠点病院、がん診療連携病院、がん診療推進病院や専門診療医療機関と診療所等との連携体制を推進し、一層の圏域内の医療連携システムを構築 ●放射線治療等、他圏域との連携を推進 ●がん患者の療養・就労両立支援について、相談できる体制の構築を推進 <p>【緩和ケア・在宅診療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緩和ケアにおける在宅医療、介護等に関わる医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等全てを対象とした研修会、情報交換会の実施 ●緩和ケアに対する医療体制の充実 <p>【予防啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康教室等を通じ生活習慣病防止のためのPR、がんの市民向け講習（研修）、禁煙外来、禁煙セミナー等の実施を継続するとともに、受診しやすい体制づくりなどにより、検診受診率向上のための対策を推進 ●学校保健や職域保健と連携したがん予防啓発 	<p>○中丹地域全体のがん検診の均てん化（特に前立腺がん検診）に向けて市の検診事業のあり方について協議中【舞鶴共済病院】</p> <p>○令和6年度から、胃がん検診に内視鏡検診を導入し、これまでの胃部エックス線検診か胃内視鏡検診のいずれかを選択して受診できる体制を整備。【綾部市・舞鶴市】</p> <p>○住民の健康づくりに関心のある民間企業と連携し、生活習慣の改善を目的とした啓発イベントの実施やがん検診の受診勧奨を協同実施。【舞鶴市】</p>
脳卒中	<p>【全体・急性期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●脳神経内科医、脳神経外科医の継続的な確保 ●適切な時間内に経静脈血栓溶解療法、経皮的脳血栓回収術の可否の判断や施術が可能な医療機関に到達できる体制づくりの推進 ●遠隔画像診断や相談・助言など専門医以外が診断・治療する際の支援体制整備の推進 ●クリティカルパスの運用による病病、病診連携の推進 <p>【回復期・維持期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●維持期等に起こる身体機能の低下を防ぐため、介護職員等関係者対象の研修などを一層充実し、リハビリテーション知識・技術向上の支援 ●北部リハビリテーション支援拠点を中心に住み慣れた地域で、それぞれの状態に応じた適切なリハビリが受けられるよう北部地域のリハビリ環境を充実強化 ●口腔機能、摂食嚥下機能の維持・向上 <p>【予防啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●疾病への理解と予防のため特定健診の受診促進や健康教室等の実施による予防対策を一層促進 ●高血圧、動脈硬化性疾患の重症化予防と治療放置の予防に向けた体制整備の推進 	

<p>心 血 筋 管 梗 塞 疾 患 等 の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●急性期において、内科的治療は舞鶴共済病院、綾部市立病院、市立福知山市民病院で行われており、外科的対応が必要な場合においては舞鶴共済病院との連携を推進するとともに、他医療圏域の医療機関と連携 ●急性期対応から再発予防まで、病診間で診療情報や治療計画を共有できる連携体制の推進 ●再発の予防、社会復帰や在宅復帰のための心臓リハビリテーションの充実 ●かかりつけ医への研修会を実施するとともに、かかりつけ医において二次予防・重症患者の早期発見のための対策を推進 ●健診受診の勧奨や健康教室等の開催により予防の大切さを普及啓発するとともに、健診受診率の向上 	<p>○住民の健康づくりに関心のある民間企業と連携し、生活習慣の改善を目的とした啓発イベントの実施や特定健診の受診勧奨を協同実施。【舞鶴市】</p>
<p>糖 尿 病</p>	<p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医師研修等による治療水準の向上と合併症管理の充実 ●病院、診療所（内科医、専門医）間の連携の強化及びクリティカルパス導入も含めた、医療システムの検討 <p>【予防・健診・体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病予防の重要性や歯科検診受診の必要性について普及啓発を実施し、受診率の向上を推進 ●食環境整備の推進（栄養成分の表示、ヘルシーメニューの提供などを行う「食の健康づくり応援店」の普及・拡大） ●糖尿病患者の悪化予防、治療継続等のための保健指導、集団教育の参加促進と環境整備 ●医療機関未受診者、治療中断者対策、ハイリスク者への保健指導対応等、各市、地区医師会、関係団体等で協議し基盤整備を推進（糖尿病重症化予防地域戦略会議） ●健康や健診に無関心な層への身近な薬局等でのHbA1cの自己測定や受診勧奨の実施 	
<p>精 神 疾 患</p>	<p>【地域における多職種・多機関が有機的に連携する体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●普及啓発、相談支援 <p>・地域住民や民生委員、一般事業所等を対象とした出前語らい・専門職派遣事業として、「こころの健康講座」や「ゲートキーパー研修」など普及啓発の推進とともに、支援者向けの対応力向上の研修を実施</p> <p>・こころの健康推進員による自殺予防やこころの健康に関する普及啓発、各市でのサロン活動やグループワーク等の居場所づくりを推進できるよう連絡会議等を通して支援</p> <p>・治療が必要なアルコール依存症患者が円滑に適切な治療を受けられるよう、保健所や各市などの相談窓口の連携体制を推進するとともに、社会復帰支援や民間団体の支援を行う。</p> <p>・障害者就業・生活支援センター、北京都ジョブパーク、ハローワークなど就労支援機関が参加している圏域自立支援協議会を活用し、就労支援機関、教育機関等を対象としたセミナーや研修会等を開催。また、障害者雇用に関する情報共有や企業を含む関係機関との連携の推進</p> <p>・医療と地域の関係機関による連携を促進し、アウトリーチ支援に積極的に取り組み治療を中断しないための訪問支援を推進</p>	<p>○令和6年度から圏域で活動する当事者・ピアサポーターが集まるピアサポーター連絡会議を隔月実施。【中丹東保健所】</p> <p>○地域や職域等様々な場面でメンタルヘルスに問題を抱える方への支援者を増やす取組みとして、令和7年度から、心のサポーター養成の推進を図る。令和6年度は精神保健に携わる者を対象に心のサポーター指導者養成研修を実施。【舞鶴市】</p> <p>○圏域のピアサポートと共に「こころの健康教室～こころの病の予防と回復～」の講義を高校生に実施（自殺対策「いのちとこころのコミュニケーション事業」を活用）【中丹東保健所】</p> <p>○福知山市自立支援協議会等が主催する精神疾患のある方や引きこもりがちな方の家族や支援者を対象とした当事者とのコミュニケーションの取り方に関するセミナーの運営を支援【中丹西保健所】</p> <p>○アルコール関連問題を抱える方の家族に対して、京都府断酒平安会の協力を得て、「あやのわ家族相談会」を実施（京都府依存症患者及び家族に対する早期発見・早期支援体制づくり事業を活用）【中丹東・西保健所】</p>

	<p>【医療、障害福祉・介護その他のサービスを切れ目なく受けられる体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域における支援、危機介入 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所におけるメンタルヘルスケア対策等の取組の推進 ・「北部精神科救急医療システム連絡調整会議」の開催を通して、医療機関、精神科救急情報センター、消防署、警察署との有機的な連携や課題の解決に向けた取組を推進 ・精神障害者の支援を進めるため、圏域自立支援協議会を活用し、精神科医療機関や障害福祉機関のみでなく、住宅関連や、高齢者支援、就労支援などの関係機関による連携を深めるとともに、関係職員の資質向上のための研修や人材確保の推進 ●診察機能・拠点機能 <ul style="list-style-type: none"> ・アルコール依存症等のネットワーク会議などを活用し、一般医療機関と精神科医療機関の連携強化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○アルコール依存症のネットワーク会議「あやのわ」（毎月実施）などを活用し、一般医療機関と精神科医療機関の連携強化を推進（京都府依存症患者及び家族に対する早期発見・早期支援体制づくり事業を活用）【中丹東・西保健所】
<p>認 知 症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域住民が認知症について正しく理解し、当事者・家族を支える仕組みづくりを構築 ●認知症疾患医療センターの取組の促進や、医療と福祉をつなぐネットワークづくりの推進 ●かかりつけ医や地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等との連携による地域のネットワーク構築と対応力向上の推進 ●認知症に関する正しい知識の普及啓発や認知症サポーターの養成を推進 ●オレンジロードつなげ隊やキャラバンメイトなど多種多様な認知症ケアに関わる人材の相互連携を推進し、認知症になっても暮らし続けていくことができる地域づくりの構築を目指す。 ●若年性認知症の事例やニーズを把握し、支援を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度、認知症認定看護師を中心に身体的拘束最小化チームを発足し、10月にはその指針を定め、チームで合意形成した方向性に基づき、医療安全対策にも配慮しながら、患者の人としての本来の姿を重視した看護を行っている【舞鶴市民病院】 ○家族等を対象とした連続講座（全6回）を実施【福知山市】 ○認知症疾患医療センター、3市、2保健所で、中丹圏域の認知症事業共有会議の開催【中丹東・西保健所】